

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成30年1月12日

【四半期会計期間】 第48期 第1四半期(自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日)

【会社名】 株式会社シベール

【英訳名】 CYBELE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒木 誠 司

【本店の所在の場所】 山形県山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号

【電話番号】 023(689)1131

【事務連絡者氏名】 常務取締役 本 田 政 信

【最寄りの連絡場所】 山形県山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号

【電話番号】 023(689)1131

【事務連絡者氏名】 常務取締役 本 田 政 信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期累計期間	第48期 第1四半期累計期間	第47期
会計期間	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日	自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日	自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日
売上高 (千円)	702,442	596,593	3,061,533
経常損失( ) (千円)	109,868	103,711	117,953
四半期(当期)純損失( ) (千円)	81,038	78,197	389,149
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	488,355	488,355	488,355
発行済株式総数 (株)	1,806,800	1,806,800	1,806,800
純資産額 (千円)	1,500,500	1,096,547	1,199,011
総資産額 (千円)	3,581,539	3,249,594	3,232,779
1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	56.40	54.43	270.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			15
自己資本比率 (%)	41.9	33.7	37.1

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため、記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、前事業年度において、2期連続の営業損失を計上し、最終損益についても、減損損失の計上や繰延税金資産の取崩し等もあり、前事業年度389百万円と多額の当期純損失を計上することとなりました。営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度48百万円と少額ながら黒字を連続して確保しておりますが、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社としましては、営業黒字に転換すべく策定した中期事業計画を確実に実施し、収益力の回復、経営基盤の強化に努めて参ります。また、資金面につきましては、安定的に調達を確保出来ていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断し、四半期財務諸表への注記は記載しておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の月例経済報告国内景気基調判断によりますと、引き続き「緩やかな回復基調が続いている」と判断されているものの、一般には、はっきりとした回復を実感出来ない状況が続いていると考えております。当社の事業が依存する個人消費につきましても、「緩やかに持ち直している」とされておりますが、やはり、力強さを実感出来ておりません。

このような環境の下、地域社会になくてはならない存在となるべく、中期事業計画を策定しつつ諸施策を実施して参りました。

しかしながら、通信販売において、平成29年10月に宅配業界の値上げに伴い送料を引上げざるを得なかったことや、長年親しまれた「麦工房」の通販ブランドを廃止し「シベール」の店舗ブランドへの一本化により、一時的にお客様に混乱を招いたことや、不採算店舗の閉鎖等を積極的に実施したことから、全社売上高は前年同期に比べ15.1%減少し、596百万円となりました。損益につきましては、売上高の大幅な減少に係わらず販売費及び一般管理費の削減に努めたこと等から、営業損失105百万円(前年同期109百万円)、経常損失103百万円(前年同期109百万円)とそれぞれ若干の改善をみる事が出来ました。四半期純損益につきましても、繰延税金資産が増加したこと等から、四半期純損失78百万円(前年同期81百万円)と幾分改善しました。

報告セグメントごとの業績の概況につきましては、以下の通りです。

#### (通信販売)

お客様の特性に応じたきめ細かなフォローを行う「顧客数増加重視方式」の効果が現れず、かつ、前述の送料値上げ等が響き、売上高は113百万円(前年同期157百万円)と大幅減となりました。セグメント利益又は損失(営業利益又は損失)につきましても、売上高の大幅な減少から悪化し、セグメント損失18百万円(前年同期15百万円)となりました。

#### (店舗販売)

売上高は、不採算店舗の閉鎖を進めたこと等から前年同期に比べ11.3%減少し、483百万円となりました。一方、セグメント利益又は損失(営業利益又は損失)は、販売費及び一般管理費の削減が進んだこと等から、前年同期に比べ若干増加し、セグメント利益1百万円(前年同期はセグメント損失2百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は3,249百万円となり、前事業年度末に比べ16百万円の増加となりました。これは、有形固定資産が減価償却により10百万円減少した一方、流動資産がたな卸資産の増加等により16百万円増加、また投資その他の資産が10百万円増加したことによるものであります。

(負債)

負債合計は2,153百万円となり、前事業年度末に比べ119百万円の増加となりました。これは、短期借入150百万円の実施に伴い流動負債が増加した一方、固定負債は長期借入金の返済が進み19百万円減少したこと等によります。

(純資産)

純資産は1,096百万円となり、前事業年度末に比べ102百万円の減少となりました。これは、四半期純損失78百万円の計上、剰余金の配当21百万円の実施等によるものであります。

(3) 研究開発活動

当社の研究開発活動について重要な変更はありません。

(4) 重要事象等

1 [事業等のリスク]に記載の通り、当社は、前事業年度において2期連続の営業損失及び当期純損失を計上しております。また、当第1四半期累計会計期間においても、営業損失105百万円、四半期純損失78百万円を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。しかしながら、営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度48百万円と黒字を連続して確保しており、かつ、安定的な資金調達が確保されていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、四半期財務諸表への注記は記載しておりません。

当社としましては、営業黒字に転換すべく策定した中期事業計画の基本方針、経費削減（不採算店舗閉鎖、コスト最適化）、増収施策（店舗再建、店外販売強化、ブランディング強化）を確実に実施し、「最高の旬」、「選べる楽しさ」を提供することで、お客様の日常にときめきを与える会社として、収益力の回復、経営基盤の強化に努めて参ります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,806,800	1,806,800	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	1,806,800	1,806,800		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年11月30日		1,806,800		488,355		554,141

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 370,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,436,500	14,365	同上
単元未満株式	300		
発行済株式総数	1,806,800		
総株主の議決権		14,365	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成29年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シベール	山形県山形市蔵王松ヶ丘 二丁目1番3号	370,000		370,000	20.48
計		370,000		370,000	20.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成29年9月1日から平成29年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年9月1日から平成29年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	186,506	185,096
売掛金	69,379	55,350
たな卸資産	85,103	111,360
その他	48,835	54,193
貸倒引当金	434	347
流動資産合計	389,390	405,653
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,324,555	1,309,735
機械及び装置（純額）	73,357	78,914
土地	1,097,047	1,097,047
その他（純額）	135,356	133,927
有形固定資産合計	2,630,315	2,619,624
無形固定資産	10,190	10,839
投資その他の資産		
投資有価証券	54,395	51,579
その他	148,750	162,155
貸倒引当金	262	257
投資その他の資産合計	202,882	213,476
固定資産合計	2,843,389	2,843,941
資産合計	3,232,779	3,249,594
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	93,363	88,324
短期借入金	-	150,000
1年内返済予定の長期借入金	354,759	354,759
リース債務	2,381	2,381
未払金	117,772	133,773
未払法人税等	14,615	3,649
賞与引当金	2,750	10,000
ポイント引当金	15,715	13,529
株主優待引当金	12,800	-
資産除去債務	11,350	8,850
その他	32,359	31,230
流動負債合計	657,868	796,498
固定負債		
長期借入金	1,313,643	1,294,553
繰延税金負債	477	-
リース債務	17,266	16,670
資産除去債務	38,918	39,729
その他	5,595	5,595
固定負債合計	1,375,899	1,356,548
負債合計	2,033,768	2,153,047

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年11月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	488,355	488,355
資本剰余金	554,141	554,141
利益剰余金	995,166	895,417
自己株式	851,156	851,156
株主資本合計	1,186,505	1,086,757
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,505	9,790
評価・換算差額等合計	12,505	9,790
純資産合計	1,199,011	1,096,547
負債純資産合計	3,232,779	3,249,594

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成28年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年9月1日 至平成29年11月30日)
売上高	702,442	596,593
売上原価	413,427	363,498
売上総利益	289,015	233,094
販売費及び一般管理費	398,172	338,256
営業損失( )	109,156	105,161
営業外収益		
受取賃貸料	2,424	4,047
貸倒引当金戻入額	7	62
雑収入	284	874
営業外収益合計	2,716	4,984
営業外費用		
支払利息	3,416	3,503
雑損失	11	30
営業外費用合計	3,428	3,534
経常損失( )	109,868	103,711
特別利益		
保険解約返戻金	5	-
特別利益合計	5	-
特別損失		
固定資産除却損	214	890
特別損失合計	214	890
税引前四半期純損失( )	110,078	104,602
法人税、住民税及び事業税	2,132	2,018
法人税等調整額	31,171	28,423
法人税等合計	29,039	26,404
四半期純損失( )	81,038	78,197

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第1四半期会計期間(自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日)
減価償却費	41,698千円	33,314千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月23日 定時株主総会	普通株式	43,104	30	平成28年8月31日	平成28年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月23日 定時株主総会	普通株式	21,551	15	平成29年8月31日	平成29年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整 (注) 1	四半期損益計算 書計上額 (注) 2
	通信販売	店舗販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	157,651	544,791	702,442		702,442
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	157,651	544,791	702,442		702,442
セグメント利益又は損失( )	15,110	2,038	17,148	92,007	109,156

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 92,007千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整 (注) 1	四半期損益計算 書計上額 (注) 2
	通信販売	店舗販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	113,219	483,374	596,593		596,593
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	113,219	483,374	596,593		596,593
セグメント利益又は損失( )	18,033	1,161	16,872	88,289	105,161

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 88,289千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成28年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年9月1日 至平成29年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額	56円 40 銭	54円 43 銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	81,038	78,197
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	81,038	78,197
普通株式の期中平均株式数(株)	1,436,800	1,436,753

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 1月12日

株式会社シベール  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 口 清 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 有 倉 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シベールの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第48期事業年度の第1四半期会計期間(平成29年9月1日から平成29年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年9月1日から平成29年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シベールの平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。